

戸籍謄本等交付請求書(郵便用)

令和 年 月 日

請求者	住所	
	氏名 (生年月日)	印 (大・昭・平・令 年 月 日生)
	電話番号 (昼間の連絡先)	自宅・勤務先・携帯 (必ず記入してください) — —

【必要なものを記入してください】

本籍	山形県東置賜郡高島町大字 番地			
筆頭者氏名	※戸籍の最初に書かれてある方です。			
必要な方の氏名 (生年月日)	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)			
請求者との続柄	請求者からみて必要な方は 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母 その他()			
請求者との続柄が「その他」の方の使用目的	※具体的に記入してください。また、説明資料があれば添付してください。			
種別	謄本(全部の写し)	抄本(一部の写し)	手数料(1通)	
必要とする書類	戸籍	通	通	450円
	除籍・原戸籍	通	通	750円
	戸籍の附票	通	通	400円
	身分証明書	(本人以外の方が請求する場合は委任状が必要です)		通 400円
	住民票	通	通	謄本500円 抄本400円
	その他()	通	通	
	必要なものを具体的に	※請求するものがわかりにくい場合は、どのようなものがよいか具体的に記入してください。 (例) 相続手続に必要なため父〇〇の出生から死亡までの戸籍を1通ずつ、〇〇の死亡したことがわかるもの1通など		

【請求に必要なもの】

- この請求書
- 請求者が本人であることを確認できるものの写し(例 運転免許証、マイナンバー(住基)カード等)
- 定額小為替(郵便局で手数料分を購入してください)
- 返信用封筒(返信用切手を貼り、返信先を記入してください。)

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

郵便による戸籍謄本等の請求方法

役場窓口に直接お越しになれない方は、郵便による戸籍謄本等の請求をご利用ください。

【郵便請求に必要なもの】

1. 請求書

「戸籍謄本等交付請求書(郵便用)」をご利用ください。

※請求内容について、お問合せする場合がありますので、電話番号を忘れずにご記入をお願いします。

2. 本人確認書類

請求者が本人であることを確認するため、次のいずれかを添付してください。

①国又は地方公共団体の機関が発行したもので顔写真付のもの

運転免許証・マイナンバー(住基)カード等

②国又は地方公共団体の機関が発行したもので顔写真がないもの

健康保険証・高齢者医療証・介護保険証・年金手帳等

③法人が発行したもので顔写真付のもの

社員証・学生証等

①の場合は、1点のみ ②の場合は2点 ③の場合は③と②の1点ずつを添付してください。

パスポートの場合は、住所確認ができないため、②と③のいずれかも添付して下さい。

3. 手数料

郵便局の「定額小為替」をご利用ください。

現金でのお支払いの場合は、必ず現金書留をお願いします。

戸籍謄本(抄本)	450円	身分証明書	400円
除籍謄本(抄本)	750円	住民票抄本(1人分)	400円
改正原戸籍謄本(抄本)	750円	住民票謄本(世帯全員分)	500円
戸籍の附票謄本(抄本)	400円	その他はお問合せください。	

※不足額が生じた場合は、交付できませんので、不足額が生じないようご確認の上お送りください。
余分に送っていただいた場合は、定額小為替にて返金させていただきます。

4. 返信用封筒と切手

返信用の封筒を準備して返信先を記入し、切手を貼付してください。重さによって送料が不足した場合は、受取人払として送付させていただきます。

【請求書を送る前の確認】

1. 請求書 2. 本人確認書類 3. 手数料 4. 返信用封筒

不足しているものはありますか？

全て揃いましたら、下記担当まで送付をお願いします。

【送付先】

〒992-0392

山形県東置賜郡高島町大字高島436番地

高島町役場 町民課 住民年金係

【送付の期間】

請求書が届いた当日又は翌日には返信させていただきますが、不明な点等があった場合、若干お時間をいただく場合もありますので、ご了承ください。

【問合せ先】

山形県東置賜郡高島町役場 町民課 住民年金係 電話:0238-52-1345(直通)